

回 答 書

競争加入者各位

契約担当役

独立行政法人日本スポーツ振興センター

理 事 長 芦 立 訓

調達件名：ハイパフォーマンススポーツセンターで使用する電気一式の調達

標記調達件名の質問書について、以下のとおり回答します。

No.	質問事項	回答
1	当社は1施設に対して一枚の請求書の作成となっており、分割請求には対応致しかねます。尚、以下の例のような分割支払いに関しましては、お客様から入金の内訳を事前にお知らせしていただくことで対応可能となりますが、ご了承いただけますか。 【例】庁舎 〇,〇〇〇円 業者A 〇,〇〇〇円 業者B 〇,〇〇〇円	承知致しました。
2	燃料費調整について、当社は関東管内の旧一般電気事業者が算定する燃料費等調整（燃料価格調整項および市場価格調整項）の単価を用いて燃料費等調整相当額を算出いたしますが、よろしいでしょうか。	よろしいです。
3	内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価の小数点以下表示に指定はございますか。 (例：小数点以下2位まで表示など)	小数点第2位までの記載としてください。
4	内訳書の記載に関して、基本料金計と電力量料金計の各項目に端数処理の指定はございますでしょうか。(小数点3位以下切り捨てなど)	基本料金と電力量料金の各項目については、小数点第2位までの記載とし、各項目の合計で小数点以下を切り捨ててください。詳しくは内訳書及び内訳書下部の記載事項を参考にしてください。
5	入札金額の算定時には、燃料費調整額を含みますでしょうか。また、燃料費調整額には市場価格調整額を含んだ額になりますでしょうか。含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示をお願いします。	燃料費調整額は含みません。 また、燃料費調整額は No. 2 の回答の通りです。

No.	質問事項	回答
6	入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電賦課金を含みますでしょうか。含む場合、何年何月分のもを適用するかご教示お願いいたします。	含みません。
7	弊社は立ち合いせず初度入札のみ参加し、落札者が決まらず 2 回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただきたく考えております。その場合の初度入札書提出時に二回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要はありますでしょうか。 辞退届が必要な場合の様式等もご教示いただけますでしょうか。	2 回目の入札については参加者及び立ち合いの状況を鑑み、別日とすることがございます。2 回目の入札について辞退の場合でも辞退届をあらかじめご提出いただく必要はございません。
8	現在の契約電力会社、契約種別をご教示下さい。 例 ○○電力 業務用電力、高圧電力等	丸紅新電力株式会社と需要場所の名称①については特別高圧電力、②～⑤については高圧電力の供給契約をしています。
9	自家発補給電力の契約はございますでしょうか。	需要場所の名称②のみあります。
10	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか 下記確認をお願い致します。 (500kW未満の実量制契約の場合) 直近請求書の契約電力を引き継がせて頂きます。 (500kW以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間を頂きます。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。) (500kW以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間を頂きます。 管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。)	需要場所の名称①のみ契約電力を3,300kwから3,200kwへ変更します。

No.	質問事項	回答
11	<p>協議制契約の場合契約電力変更を1年間以内に複数回行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させていただきますがよろしいでしょうか</p>	<p>よろしいです。なお、契約期間内の電力変更は想定していません。</p>
12	<p>請求書の表記(2025 年〇月分)について、 【線検針の場合】 弊社の料金算定の都合上、2025 年 4 月 1 日から 2025 年 4 月 30 日まで使用した電気料金は、2025 年 4 月分電気料金としてご請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は 2025 年 4 月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。 【分散検針の場合】 弊社の料金算定の都合上、2025 年 4 月 18 日から 2025 年 5 月 17 日まで使用した電気料金は、2025 年 5 月分電気料金としてご請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は 2025 年 5 月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。</p>	<p>不都合はございません。</p>
13	<p>弊社では、入札時に管轄エリアのみなし小売電気事業者が現在適用・実施している燃料費等調整制度を前提とし単価設定を行っております。弊社が落札した場合、入札時のみなし小売電力事業者の燃料費等調整制度を契約期間中適用させて頂く事を前提としております。 入札以降にのみなし小売電気事業者の燃料費等調整制度が変更された場合には全体の電気料金が入札時の料金に比べ大きく変動する可能性があるため 協議とさせて頂きたいのですが問題ないでしょうか</p>	<p>契約書(案)第4条及び第7条のとおりです。</p>
14	<p>弊社の請求書は、原則、翌月 10 営業日迄に Web サイト上で開示、15 営業日迄に原本の到着とし(請求書の原本郵送が必要な場合に限る)、検針日から30日以内にお支払いいただくこととし、年度末も同様の対応をいただいておりますがご了承いただけますでしょうか。ご了承いただけない場合協議により決定させていただきますが問題ございませんでしょうか。</p>	<p>問題ございません。</p>

No.	質問事項	回答
15	<p>弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)</p>	<p>問題ございません。</p>
16	<p>弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>原則として、契約書(案)の変更は予定しておりません。ただし、契約書(案)第7条のとおり、契約の締結後、経済情勢の変動、天災地変、法令の制定又は改廃その他著しい事情の変更により、この契約に定める条件等が不適当となったと認められる場合は、発注者供給者間において協議の上、この契約の全部又は一部を変更することができるものとしております。 なお、契約書(案)等に記載のない細目的事項については、協議の上決定いたします。</p>
17	<p>契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。 契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>締結日は契約期間の開始前となります。契約書は締結日に当方で押印を行い2部郵送し、請負者にて押印後1部をご返送いただく流れとなります。ご返送の期日指定は特にございません。</p>
18	<p>お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。 また、分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。</p>	<p>支払方法は口座振替と銀行振込のいずれも対応可能です。分割請求や分割振込での対応は必要ございません。</p>